

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：認定こども園 このみ保育園		種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：小野 浩誠		定員 (利用人数)：	87 名
所在地：神戸市北区山田町下谷上字箕谷 21 番地の 1			
TEL (078) 583-2203		ホームページ：ttp://www.konomi-hoiku.jp/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：(幼保連携型認定こども園)平成 27 年 4 月 1 日 (保育所)平成 25 年 4 月 1 日			
経営法人・設置主体 (法人名)：社会福祉法人 豊富台福祉会			
職員数	常勤職員：	18 名	非常勤職員：
	(保育教諭)	15 名	
	(栄養士)	3 名	
専門職員			

③ 理念・基本方針

- ・一人一人の子どもの最善の利益を守り、保護者の皆様と共に、心身を健やかに育みます。
- ・子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせながら成長していくために、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作りあげていきます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・子どもが安全に安心して過ごせ、また、一人一人の発達や興味にあった遊びが豊かに展開できるよう教育・保育環境を整え、子どもが自主的に遊ぶ姿を見守ります。
- ・3歳未満児クラスは担当制による丁寧な育児を通して、生活習慣の自立を図ります。
- ・3歳以上児クラスは異年齢の混合編成による毎日の関わりの中で、豊かな人間関係の構築を図り、成長を促します。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28 年 5 月 16 日 (契約日) ~ 平成 29 年 10 月 11 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に優れている点

理念に基づいた「教育及び保育の目標」や「教育及び保育の基本方針」を明文化して、職員や保護者にお知らせをしていました。

また、年度替わりには、職員に向けて、新年度の事業の方針や計画の説明会を行い、情報の共有が図られています。

職員は、「認定こども園の教育・保育のチェックリスト」などを活用した自己評価を行い「自己課題達成のための研修」などを記録した取り組みが見られました。

室内環境や2階園庭で自然を感じながら生き活きと過ごす子どもの姿から、保育の質の向上に取り組まれていることが確認出来ました。

◇さらなる取り組みに期待する点

中・長期計画には、経営状況、環境の把握、分析等を踏まえた、具体的な計画が必要とされていますので、現計画の見直しが期待されます。

また、中・長期計画を反映した、事業計画の策定が求められますので、整合性も含めて検討が必要と考えます。

地域との交流や貢献に関して、子育て支援事業や園庭開放などは行われていますが、園が有する機能の社会への還元や関係団体との連携、ボランティア活用などに関しては、今後の取り組みが必要であると考えます

保育の見直しや日々の申し送りは行なわれていますが記録方法などが統一されることで、さらに職員や保護者に周知徹底できると思います。

◇総合所見

第三者評価受審には、法人全体で積極的に受審される方針は評価できます。そのための準備や職員の参画、マニュアルの策定や見直しなどの取り組みは、質の向上に向けて余地があると考えますので、今後の継続した取り組みが期待されます。

「環境委員会」「保育研究委員会」を設置し、職員参画の下、組織として保育の質の向上に取り組まれていこうとする姿勢が伺えました。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審した事により、保育の質の向上について、職員の共通認識を図ることが出来ました。これまでは、保育の質の向上について、職員それぞれが思い描く内容が違っていたと思われませんが、第三者評価に全員で取り組んだ事により、保育所保育指針に基づいた保育の質の向上について、どのような事が求められているかが明確になり、求められている事に対して出来ている事、今後取り組んでいく事が明確になって非常に有意義な取り組みとなりました。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 教育及び保育の理念を「一人一人の子どもの最善の利益を守り、保護者の皆様と共に、心身を健やかに育みます。」などと定め、理念に基づき「教育及び保育の目標」や「教育及び保育の基本方針」も明文化している。 職員には、事業計画の説明会などで説明している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 園長が兵庫県社会福祉経営者協議会や各種団体の研修に参加し、社会福祉事業の動向についての情報収集を行っている。 しかし、収集した情報に対して評価・分析が行われていない。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 経営課題に関しては、理事会（年3回開催）において、事業計画を策定して役員間で共有をしている。 理事会等の内容については、職員への伝達や周知が行われていない。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント> 法人内で「経営計画作成研修」を行い、理念の実現に向けた取組が行われていたが、具体的な内容や課題を反映した、中・長期計画の策定が行われていない。		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 事業計画は策定されているが、中・長期計画の反映や具体的な数値目標が示されていない。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 事業計画は、法人内「園長会」にて実施状況の評価、反省を行っている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 事業計画は、法人ホームページに掲載して、外部への周知が図られている。 事業計画の内容は、重要事項説明書にも反映しているが、保護者がより理解しやすいような資料等が確認できなかった。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> 「認定こども園の教育・保育のチェックリスト100」を活用して保育内容の自己評価チェックを実施している。 また、自己評価結果より「自己課題達成のための研修」として、個別の研修履歴を記録しているが、定期的・継続的な実施が確認出来なかった。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<コメント> 自己評価の評価分析や定期的・継続的な取組がみられない。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園長は、経営・管理の方針と取組について、「教育及び保育理念」「教育及び保育の目標」「教育及び保育の基本方針」「運営方針」に明文化している。 「入園のしおり」には、職員体制を掲載したり、「運営規程」には職務内容を明記したりしている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> 園長は、各種団体の会議や研修に参加し遵守すべき法令等の理解を深めている。 また、「1級こども環境管理士」の資格を取得し、環境保護への関心を深めている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 「食育委員会」「保健衛生委員会」「環境委員会」「保育・研修委員会」を組織して、会議を定期的に行い、マニュアル作りなどを計画的に行っている。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 法人内「園長会」を定期的に行い、事業報告・試算表・職員配置状況の報告及び協議、検討を行っている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> キャリアパスを策定して、階層、役職別に役割と責任や求められるスキルなども明確にしている。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 「期待する職員像」として、「職員としての姿勢」を明確にし、「職員が子どもに関わり、よりよい人的環境に心掛けます。」など、9項目の姿勢が示されている。 また、「人事基準キャリアパス」を策定して、各階層への役割と責任や求められるスキルを定めている。 しかし、それらの評価分析が行われていない。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<コメント> 園長が「安全衛生推進者」として、健康と安全の確保に努めている。 職員の悩みなどは、毎月外部から講師を招き、相談できる環境を整えている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> 今年度より、職員との個別面談を行っているが、記録が無く、定期的な実施が確認出来なかった。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> 共通項目や階層別の研修内容が明記しているが、受講の計画が示されていない。 また、研修受講後「復命書」により、研修報告を行い、職員会議にて共有を図っている。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 「キャリアパス」を策定して、「自己課題のための研修」へ反映している。 新任・中堅・リーダー・施設長など階層別の課題を設けて、「キャリアパス」とリンクした内容となっている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> 実習生の受け入れについては、事業計画に受け入れの意義を明文化している。 学校と連携を図っているが、受け入れマニュアルの策定が行われていない。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> 法人のホームページに、事業計画や決算情報の掲載が行われているが、園独自のホームページが無い場合、地域福祉の実施状況や活動内容などの発信が出来ていない。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> 経理・取引に関する「経理規定」を策定して、職務分掌や権限などが明記されている。 毎月の財務諸表などは、事務職員が作成して、園長が確認し、理事長に提出している。 外部経営コンサルタントと契約して必要に応じて確認をしている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> 地域との関わり方について、事業計画に明文化している。 また、掲示板を活用して、地域の情報などを保護者へ伝達している。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> ボランティア受け入れについては、地域との連携と同様に明文化しているが、マニュアルの整備がみられなかった。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 地域の社会福祉法人との共同で「神戸市北区社会福祉法人連絡会（ほっとかへんNETKOBE北）や、年1回の「虐待ネットワーク連絡会」には参加している。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<コメント> 園庭開放を毎週火・木曜日に開催している。 また、子育て支援事業として「このみひろば」を開催し、育児相談などを行っている。 毎年、地域の高齢者を招待したイベントや地域の子育て家庭へ「もちつき」の参加などを呼び掛けている。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 子育て支援を目的に「このみひろば」を開催して、室内・戸外・製作・プールなど各種の遊び場を提供し、育児相談も実施している。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>教育及び保育理念・基本方針に「一人一人の子どもを大切に育てる」とあり、子どものあるがままを受け入れる姿勢や愛情を持って寄り添う、乳児保育の担当制等、養護・教育面における具体的な援助方法や職員としての姿勢を明記している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「利用者のプライバシー保護のための取り決め」、また「児童虐待対応マニュアル」を作成し、職員には採用時に研修を行っている。</p> <p>また、園での子どもの様子を知らせている「よい子ネット」の取扱いについても、パスワード設定を施し、個人の情報に関わる文書等についてもむやみに放置することが無い様、プライバシー保護に配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>園のパンフレットを作成し、区役所に置いてもらったり、ホームページにも掲載したり、誰もが入手できるように工夫している。</p> <p>入園希望の見学者には、「入園のしおり」を用いて個別に説明をしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>入園時、「入園のしおり（重要事項説明書）」で説明を行い、保護者には「同意書」を提出してもらっている。</p> <p>また、特に配慮が必要な保護者への説明は、個別に時間を設ける等の対応をしている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>転園時に、子どもの成長や発達面を記載した引き継ぎ文書を作成し、保育の継続性に配慮している。</p> <p>また、退園後の相談についても、担当者・受付方法等を「しおり」に記載している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>日々の保育の子どもの満足度は、「保育事業日誌」で計画と保育の振り返りをし、記録している。</p> <p>行事ごとにアンケートを実施する等、保護者に意見を聞く機会を設け、結果を次年度に反映する等の取り組みが確認できた。</p> <p>また、参観後に、クラス懇談会を開催したり、個別懇談会も年1回実施している。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「入園のしおり」に「要望・苦情・相談の受付」の記載があり、受付担当者・解決責任者・第三者委員等について、保護者に説明している。</p> <p>受け付けた苦情や要望は、定められた様式に記録・保管されている。</p> <p>また、行事後にアンケートを実施し、保護者の意見を次年度に反映する等、保育の質の向上に向けての取り組みが確認できた。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「入園のしおり」に「要望・苦情・相談の受付」についての記載があり、玄関ホールにも「兵庫県福祉サービス運営適正化委員会」の案内ポスターを掲示している。</p> <p>プライバシー保護に配慮した相談室も設けられている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「苦情解決規定」があり、報告の手順や報告書の様式が整備されている。</p> <p>また、「利用者からの要望・意見・相談対応マニュアル」には、基本方針、基本姿勢等が明示されている。</p> <p>日々の保護者とのやりとりは個別の連絡帳を用いて、コミュニケーションが図れるよう工夫している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>リスクマネジメントの役割を担う「環境委員会」を設置し、事故対応、火災・地震・風水害の対応、救急車要請の手順等のマニュアルを作成している。</p> <p>事故や怪我が起こった際は、「傷病報告書」に、事故発生場所、状況、再発防止の改善策等、事例ごとに検討し記録されている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「感染症対応マニュアル」を作成し、保健的環境の維持、向上に取り組まれている。</p> <p>「入園のしおり」に感染症の登園禁止基準についての記載があり、職員にも会議等で周知している。</p> <p>感染症発生時には、「よい子ネット」を活用して保護者に呼びかけ、感染を予防している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「入園のしおり」に非常災害時の対策についての記載があり、避難場所、緊急連絡方法等について保護者に知らせている。</p> <p>また、災害時に備えて備蓄品を整備し、「備蓄リスト」も作成している。</p>		

40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	b
<コメント> 食中毒の発生時の対応マニュアルは、市のガイドラインを設置している。		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	b
<コメント> 「不審者への緊急時対応マニュアル」があり、緊急時の大人の動き、留意事項等が記載されており、年1回警察の指導のもと、避難訓練を実施している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 年齢ごとに、食事・排泄・手洗い等のマニュアルがあり、言葉かけ、援助方法、流れ等、具体的な手順が示されている。 「教育・保育の内容に関する全体的な計画」に基づき、年間・月間・週の具体的な指導計画を作成しており、実践方法について、外部より講師を招き検証している。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<コメント> 「保育研究委員会」を設置し、子どもの「発達のめやす」について研究している。 しかし、指導計画の振り返りは実施しているが、保育の標準的な実施方法について、マニュアル等の見直しは実施されていない。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<コメント> 入園時に「児童票」「健康調査票」を保護者より提出してもらっている。特に乳児には、入園前、家庭での一週間の生活リズムを記録してもらい、園生活にスムーズに移行できるようにしている。 また、必要に応じ、区の保健師と連携を図っている。 給食会議を開催し、特に食事の配慮が必要な子どもについて、情報共有を図っている。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント> 指導計画の評価、見直しは、月案・週案に評価・反省の欄を設け、次月・翌週への計画に反映させ作成している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 乳児・幼児クラス共に、指導計画に個別指導計画の欄を設け、個別の課題とその援助方法等を記載している。 また、各クラスの保育については、職員会議で情報を共有している。		

47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント> 園児の個人情報等の記録は、園長が管理責任者となり、決められた書庫で保管されている。 個人情報の取扱いについては入園時に保護者に説明を行い、「入園のしおり」にも明記されている。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	b
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

- ①保育課程は、児童憲章や権利条約に基づき作成されているが、職員が参画したり、見直しがなされていない。
- ②子どもが心地よく過ごせるよう、温湿度等、測定・管理され、家具・遊具の素材も工夫し、配置も考慮されている。
- ③一人ひとりの子どもの育ちを発達・家庭状況等から配慮している。
個別に言葉掛け、気持ちをくみとった関わりがみられた。
- ④子どもの基本的な生活習慣、食事・着脱・排泄・手洗い・歯磨き等、子ども自身のやる気を尊重した環境を整備している。
乳児も基本的な生活が身につくよう、個別の配慮がみられた。
- ⑤子どもが自分で考え、遊びを選べるようなコーナー作りを整備している。
近くに散歩に出かけたり、地域の人たちをお楽しみ会、おもちゃつき大会等で招待するなど、社会体験が得られる機会を設けている
異年齢で遊ぶ空間も整備し、多様な関わりが出来ていた。
- ⑥乳児保育では、それぞれの室内空間を用途に合わせて環境整備されている。
保育室には一人遊びから、関わりあう遊びのコーナーがあり、保育者が子どもの表情を読み取り応答的な関わりが見られた。
一日の様子は、連絡ノートでも伝達している。
- ⑦1・2歳児の子どもが遊びを通じてやりたいことや、興味や関心を持てる活動ができるような遊びの空間が整備されている。
- ⑧興味を持った遊びを友だちと共に楽しんだり、協力し合ったり出来るような環境が整備されているが地域への発信の取り組みが行なわれていない。
- ⑨障がいのある子どもに対しての配慮は、エレベーターや多目的トイレを設置するなど、環境が整備されている。
保護者との話し合いや専門機関とのやり取りも行なわれている。
- ⑩長時間保育を受ける児童に対して、異年齢での関わりや、穏やかに過ごせるよう環境を整備している。
- ⑪小学校との連携や、保護者に対しての情報提供など、見通しを持って、小学校以降の生活が過ごせられるような計画等が行われていたが、記録が残されていない。
- ⑫子どもの健康管理に対するマニュアルは神戸市の感染症マニュアルを活用している。
SIDSに対して安全対策の手引きで対応している。
- ⑬健康診断・歯科健診の結果を、保護者・職員に周知している。
- ⑭アレルギー対応マニュアルに基づき対応している。
アレルギー等に関する研修参加の記録が確認できた。
- ⑮乳児は落ち着いて食事が進められるよう担当制や個別配慮をした食事の時間が設けられている。
また、園だよりにおいて月1回、給食だよりや献立表を発行し、その中でレシピや旬の食材等を記載している。
- ⑯一人ひとりの子どもが食事をおいしく、安心して食べられるよう調理方法や献立の工夫が見られる。
栄養士が子どもの喫食状況を確認する機会を設けている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

<p>⑰子どもの生活を充実させるため、連絡帳や掲示板等で情報を交換している。 個別懇談等を行っているが、情報交換された際の記録が一部しか確認できなかった。</p> <p>⑱保護者が安心して子育てが出来るよう、日々のコミュニケーションを図り、個別に対応できるシステムは構築している。 保護者への具体的な支援や相談内容の記録が確認できなかった。</p> <p>⑲児童の虐待等の権利侵害に対して家庭での状況を把握し関係機関と連携した事例も確認できた。</p>

A-3 保育の質の向上

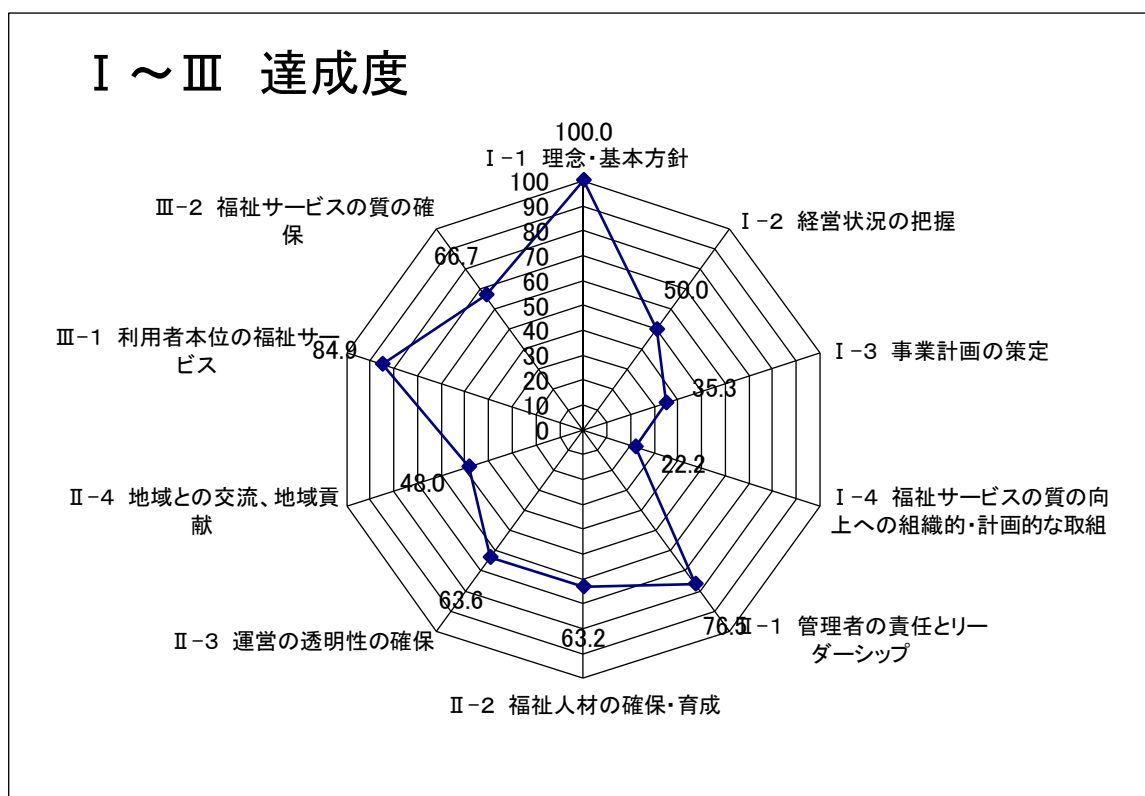
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

特記事項

<p>⑳保育実践の振り返り（自己評価）は、指導計画で行われているが保育所全体の保育実践の強化につなげている記録が確認できなかった。</p>

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	4	50.0
I-3 事業計画の策定	17	6	35.3
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	2	22.2
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	13	76.5
II-2 福祉人材の確保・育成	38	24	63.2
II-3 運営の透明性の確保	11	7	63.6
II-4 地域との交流、地域貢献	25	12	48.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	73	62	84.9
III-2 福祉サービスの質の確保	33	22	66.7
合計	238	159	66.8



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	3	60.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	60	93.8
1-(3) 健康管理	17	15	88.2
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	3	75.0
2-(2) 保護者等の支援	13	11	84.6
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	3	50.0
合計	124	110	88.7

総合計(I~III+A)	362	269	74.3
--------------	-----	-----	------

